

火災予防の手続には

ぴったりサービスの

電子申請が

便利です



ぴったりサービスの メリット

いつでも

24時間365日、
時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、
場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、
間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、
次回申請時にその情報を利用できます。

■ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル

ぴったりサービスへのアクセスはこちら



https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

申請可能な手続

- 1 消防計画作成（変更）届出
- 2 防火・防災管理者選任（解任）届出
- 3 全体についての消防計画作成（変更）届出
- 4 防火対象物点検結果報告
- 5 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- 6 自衛消防組織設置（変更）届出
- 7 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
- 8 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- 9 工事整備対象設備等着工届出
- 10 防災管理点検結果報告